参考資料８

ヤンパク調整会議議事録

第１回　ヤンパク調整会議
（平成 27 年９月 15 日　17:00～18:30）
第２回　ヤンパク調整会議
（平成 27 年 10 月 27 日　13:30～17:30）
第３回　ヤンパク調整会議
（平成２７年 12 月 25 日　15:00～18:00）
第４回　ヤンパク調整会議
（平成 28 年３月 15 日　14:00～16:00）

第１回
ヤンパク調整会議
議事録

平成２７年度 農山漁村交流拠点整備事業
第１回 やんばる３村会議　議事要旨

１．日　時：平成２７年９月１５日（火）１７:00～１８:３０
２．会　場：ぶながや館 会議室
３．出席者：
＜グリーン・ツーリズム推進団体＞
・NPO 法人東村観光推進協議会 吉本理事長、小田事務局長、儀間氏
・NPO 法人おおぎみまるごとツーリズム協会 宮城理事長、稲福事務局長
・合同会社結くにがみ 服部代表、仲本事務局長
＜沖縄県＞
・沖縄県 農林水産部 村づくり計画課 大嶺班長、崎間主任技師
＜受託事業者＞
・株式会社オリエンタルコンサルタンツ 小川、大城
・株式会社アンカーリングジャパン 大島

４．議事要旨
（１）交流会について
・交流会の企画については民泊農家も参加した WS をイメージしているのか。（宮城理事長）
・受入れ農家のみなさんに参加いただくことを想定している。H25 年度に実施した意見交換会は現場レベルの交流会として好評だった。
・他にアイディアがあるようであれば、提案いただきたい。（以上、事務局）

（２）周知イベントについて
・産業まつりの出展については、３村のまつりにおいて出展する想定か。来年の開催に向けての検討ということでよいか。（宮城理事長）
・来年に向けて事前に協議し準備を進めるなど、イベント出展についても計画的に取り組みたい。（事務局）
・村外の産業まつりを対象にしてはどうだろうか。（宮城理事長）
・来年２月６、７日に、おきなわ花と食のフェスティバルが開催予定である。昨年度までは、イベントから県内の各地へ移動し、都市と農村の交流体験を行うバスツアーを実施していた。今年度はこのようなバスツアーに代わる取組として、イベントの中でブースを出展いただき祭りを盛り上げていく方針である。バスツアーへ協力いただいていた各団体へ呼びかけ予定であり、２テント程度を無料で提供する方針である。地元農産物の販売や体験等を実施してもらうことを想定している。
・ヤンパクのビデオを流すのも一つの方法である。県内への PR にも活用いただければと思う。ブースの装飾に係る費用は出展者負担となる事を予めご承知いただきたい。（以上、大嶺班長）
・体験プログラムやヤンパクの PR が適当だと思う。スペースに限りがあるから、マイ箸づくりやコ

スメづくり等がよい。３村でそれぞれ１つずつ体験プログラムを企画してはどうか。（宮城理事長）
・来場客の９割が沖縄県民であり、県内の顧客獲得に向けた企画が必要となる。（吉本理事長）

（３）ブランドコンセプトについて
① ブランドコンセプトの考え方
・ブランドコンセプトとはどのようなことを議論するのか。（宮城理事長）
・昨年度、いいな３村で３村のブランドコンセプトを検討した。家族のありようを民泊体験者に伝える「家族の学校」というテーマで、３村が共通認識を持つことができた。外部に発信する際の３村のテーマ(想い)という位置づけになっている。
・やんばる３村においても、情報発信の中心となり、体験プログラムのテーマになるようなキーワードを、ブランドコンセプトとして作ると良いと考えている。昨年度、(株)フード＆ツーリズム総合研究所の石原氏が講師を務めた WS において、各々のイメージを構築していただいた。このイメージをさらに議論して深めていくことを想定している。
・まずは、「ヤンパクのあり方」についてみなさんで協議し、その結果をもってブランドコンセプトを検討したい。（以上、事務局）
・３村の中でも徐々にテーマが固まりつつあるが、グリーン・ツーリズムに特化したブランドコンセプトを作ることを想定しているのか。もしくは、ブルー・ツーリズムなどのすでに実施している取組も考慮して検討するのか。（吉本理事長）
・グリーン・ツーリズムについては農業のイメージが先行しているが、西欧では長期休暇の過ごし方を全般的に示す。農山漁村という空間で体験できる生活の営み(農業、食事、伝統芸能、自然)をイメージした上で、どのようなものを対象とするか検討していただきたい。
・大宜味であれば、“長寿”が一つのイメージとしてある。ヤンパクという拠点では何を“売り”として提供できるのか。ヤンパクでは“何を得ることができる”のか、一言で表わすようなキーワードとして、ブランドコンセプトを検討してもらいたい。（以上、大嶺班長）
・現在は目標が曖昧であり、目指すイメージの共有がやはり必要だと感じる。それにより、３村の足並みもそろい、民泊や体験プログラムの質もそろえることができると思う。農山漁村という拠点に基づいたコンセプト設定が必要である。（吉本理事長）
・３村でそれぞれ考えて、持ち寄り、協議できればと思う。（宮城理事長）

② ヤンパクにおける子どもの成長効果
・東村で実施している体験プログラムにおいては、“教育・学び”と“環境保全・生態系”を融合したプログラムなど、知的好奇心を掻き立てることをコンセプト(ねらい)としている部分がある。“保全と活用”というようなテーマ設定を意識している。（小田事務局長）
・小学生の吸収力には驚かされる。体験プログラムに参加している子どもたちは、数年でインストラクターの知識を追い抜く勢いである。（服部代表）
・学校の先生は教えるプロだが、我々は、“気付かせる”プロを目指している。自ら気付かせることが、本当の意味で子どもの成長につながる。（吉本理事長）
・教育現場でも、子どもたちの“心持ち”を育てることは難しい。心を醸成させるには、このような体験の場が適切なのかもしれない。
・こどもプロジェクトでは、実施する内容を各学校の校長先生が検討している。学力向上に向けて

すでに様々な取組がなされているが、精神面を向上させる機会がヤンパクにあるのであれば、校長先生が積極的に体験を取り入れることが予想できる。教育現場におけるヤンパクの注目度は上がっていくだろう。（以上、大嶺班長）

- 浦添市の小学校が、セカンドスクールを実施している。子どもたちが学校で見せない姿を、やんばるでは見せてくれる。子どもの成長を意識した取組の成果が見えてきている。（吉本理事長）
- グループでの PA(プロジェクト・アドベンチャー）体験おいて、みんなが支え合ってプログラムの達成を目指す。お互いの信頼関係が強くなるようだ。（小田事務局長）

③ ブランドコンセプトによる広域連携組織の推進

- 世界遺産等も念頭において考えた方がいいだろう。（宮城理事長）
- 世界遺産に関しては、様々な団体が取組を行っているが、体験内容は森の利活用が対象となっている。ヤンパクは、トータルで農山漁村を体験できる取組を目指すべきではないか。“自然とともに生きる”というところにニーズがある。
- また、体験プログラム内容については３村の特性に応じたものにすることが望ましい。（以上、服部代表）
- 東村においては受入窓口の一元化を達成した。大宜味村や国頭村においても、受入窓口を一つにすることが重要である。世界遺産等が注目されるとさらに関係団体が増え、収集がつかなくなるおそれがある。町役場にも参加してもらい、行政も含めて一元化について話し合う必要がある。世界遺産を契機に、官民一体となって、３村の一元化を進める必要がある。（吉本理事長）
- やんばる交流推進連絡協議会での取組には一定の成果があった。しかし、県も含めて取組が輻輳していると感じる。県が主導して、横断的に環境整備をしてほしい。（宮城理事長）
- 拠点組織を作るにあたり、共通のルールに基づいて地域の有限な資源を享受していく取組をイメージしている。制限なく資源を活用してしまうと、環境が破壊されてしまう。
- やんばる交流推進連絡協議会の取組を下支えしているのがヤンパクであると思う。ブランド力をつけて組織が一つとなり、取組を先導してほしい。（以上、大嶺班長）
- 各村長に対して３団体が共に訪問し、ブランドコンセプト（目標・テーマ)や取組内容を発信することが次の動きに繋がる一手だと考える。（吉本理事長）
- ヤンパクとしての目標を伝えることで、行政の立場からも取組を支援する、施策の検討を進めるきっかけになる。（事務局）
- ブランドコンセプトの達成に向けて、ヤンパクが法人化する理由が必然と出てくる可能性もある。（吉本理事長）
- ヤンパクの取組により、３村には経済効果も生まれている。行政はヤンパクの取組を無視できないはずである。（宮城理事長）
- 東村は民泊受入収入が農業収入を上回っている。「民泊は農業振興である」と町も言っている。（吉本理事長）
- 大宜味村は施策の成果がどこに表れているか不明確である。東村のように行政もコンセプトを明確にし、施策を実施する必要がある。簡単なことではないと理解するが、アクションが必要である。
- 本事業の最終年度の成果として、ブランドコンセプトを創造し行政に PR することで、行政も行

動を起こすと考える。（以上、宮城理事長）

（４）今後のスケジュールについて

- ブランドコンセプトに具体性を持たせる意味から、数値目標が必要である。目標は、取組をすすめる中で適宜見直すことになっても構わない。
- 次回の会議の際にはブランドコンセプトの協議を予定しており、事前に資料「ヤンパクのあり方について」の（２）①～④を、各々で考えていただきたい。民泊受入数の目標値は、現状の数値を基に、地域の受入農家の状況や新規のお客さんのターゲット考慮しながら、今後の取組や想いを参考に検討してみてほしい。目標値を検討する際の観点を、後日事務局より提示する。
- 次回会議の前に、３村で一度話し合いの場をもって臨んでいただきたい。各村において、検討に参加してもらうことが望ましい方がいれば、適宜検討に参加してほしい。（以上、事務局）
- 行政が施策や支援内容を検討する際のポイントとして、費用対効果(投資効果)に注目する。具体的な目標があると行政としても支援しやすくなる。ヤンパクとして、どのような目標をもって取り組むか、明確にしてほしい。（大嶺班長）
- 10月27日（火）午後に次回会議を開催する。１３：３０～午後いっぱいを予定する。（事務局）

（５）平成27年度のヤンパクとしての取組について

- 以前提出頂いた本年度の取組について、現状の取組状況を確認したい。（崎間主任技師）
- やんばる交流推進連絡協議会において、乾燥パパイヤを製作した。サラダとしても食べられる。国頭村で１０月２～４日に開催されるタイムスフェアにおいて販売する考えである。また、１０月３１日に神奈川大学の学園祭においても国頭村のブースを出展するため、そこでも販売を予定している。量産に向けて、民泊の受入農家に苗木を配布し、実を事務局が購入することで拡大したい考え。民泊にきた子どもへ提供しＰＲすることも考えられるが、県外の方は野菜としてのパパイヤを食べる習慣がなく、調理法も浸透していない。まずは県内の主婦層をターゲットにしたい。今後は、地元の産品で同様にドライフルーツやドライベジタブルを考案していきたいと考えている。（仲本事務局長）

（以　上）

第２回
ヤンパク調整会議
議事録

平成２７年度 農山漁村交流拠点整備事業
第２回 やんばる３村会議　議事要旨

１．日　時：平成２７年１０月２７日（火）１３:３０～１７:３０
２．会　場：ぶながや館 会議室
３．出席者：
＜グリーン・ツーリズム推進団体＞
・NPO 法人東村観光推進協議会 吉本理事長、小田事務局長
・NPO 法人おおぎみまるごとツーリズム協会 宮城理事長
・合同会社結くにがみ 服部代表、仲本事務局長
＜沖縄県＞
・沖縄県 農林水産部 村づくり計画課 崎間主任技師
＜受託事業者＞
・株式会社オリエンタルコンサルタンツ 小川、大城
・株式会社アンカーリングジャパン 中村、大島

４．議事要旨
（１）各村の目標について
３村各々で検討した目標値を発表いただいた。※事前提出シート参照
① 事前提出シート補足
[東村]
・現況の受入人数は東村単独で 8,000 人で、３村連携で 10,000 人である。
・農業の繁忙期を避けられれば民泊を受け入れてもよい、と考えている農家を仲間に加えることができれば、受入農家数を増やすことが可能である。
・一般の民泊利用者も実績として増えてきている。
・体験プログラムの収入については、手数料と民泊で実施する体験プログラムのオプションの価格を含む。
・エコツーリズムの収入は例年から横ばいの状況であり、地元の業者が頑張って成長してきていることも考慮し、東村観光推進協議会としては今後も現状維持を目標としたい考えである。
・ブルーツーリズムについては、現在マリン体験を強化しているところである。
[国頭村]
・現況の受入人数は３村連携を含めて 1,786 人であり、３村連携による受入はその約 75%を占める。
・今後は一般の民泊を増やしていきたい考えである。
・海外からの旅行者の民泊や森ガイドツアーは、これから大きく伸びる(増える)可能性があるが、目標値(全体に占める割合)は現実的に見積もった。
・コミュニティビジネスに関する目標値は自ら制作して販売する場合を想定した目標である。他の

業者が制作した商品について販売を協力して行うことも考えられ、その場合はさらにコミュニティビジネスの目標値は増える。

［大宜味村］

・現況の受入人数は３村連携を含めて 2,650 人であり、３村連携による受入はおよそ 2,000 人である。
・一般の民泊利用者の目標については、インバウンドも含めている。問合せ数や大学生の研修など実績として増えてきている。
・ブルーツーリズムについては、協議会を設立し来年から本格始動するところである。一般客の受け入れを増やしたい考えである。
・エコツーリズムについては、商品開発を進めているところである。
・民泊以外の体験プラグラムは、他団体に客が集まっている印象がある。事務局でももっと頑張っていきたいと考えている。グリーンツーリズム、ブルーツーリズム及びエコツーリズムについても、３村で連携して取り組んでいければと考えている。

② 民泊のあり方について

・東村では、村の企画観光課において定住促進住宅の建築と斡旋を進めている。一戸建て住宅も含まれる。
・少子化対策として子持ち家庭を優先しているようだが、一部の部屋は若者の移住体験として提供している。（吉本理事長、小田事務局長）
・東村へ年間 100 名が移住してきているという記事を新聞で読んだ。
・一方で、賃貸マンションの一室を「民泊」と呼んで提供しているとNHK の番組で見た。同番組では、専門家が出演しこのような形態を「投資型民泊」に、従来の民泊は「ホームステイ型民泊」に分類されると話していた。
・実際に事務局へ問い合わせもあった。民泊の質の向上を図るためにも、ルールづくりや行政として方針を明らかにしてもらいたい。（宮城理事長）
・県としての規制には限度がある。旅行会社やホームページで取引きされている内容については把握が難しい。（崎間主任技師）
・このような新たな宿泊形態の登場にあたり、ホテルや旅館が旅館業法の緩和を求める動きもある。日本では、インバウンドへの提供について緩和を始めたところもある。（中村）
・本件については不動産の賃貸業に関して法に触れる恐れがあるのではないか。
・また、大阪府では簡易宿所営業の客室延床面積の緩和を求める動きがあるそうだ。（以上、服部代表）
・地域の文化や暮らし、地元の人たちやとの交流を求める観光客は少なくない。
・民泊が注目をあびることで、やんばる３村の動きをクローズアップさせ、民泊の定義づけやヤンパクの取組を発信するチャンスでもある。（以上、中村）
・観光客のニーズに対して、ヤンパクのコンセプトは合致している。今回の会議でさらにブランドメッセージを議論したい。（小川）

③ 一般客の受入について

・簡易宿所営業許可の取得で一般の民泊も実施可能か。（吉本理事長）
・可能である。しかし、一般客に対しては特に、民泊がどのような宿泊方法であるのか説明して認識を共有し、ニーズに合致しているか確認が必要である。（中村）
・一般客でも一緒に調理をする必要がある。ただし、体験プログラムは修学旅行と違い自由度が高い特徴がある。（仲本事務局長）
・国頭村では、体験プログラムについて別途料金をもらって実施している。（服部代表）
・体験プログラムを切り分けて行うことで、収入増加を目指すことができる。
・また、ヤンパクで民泊を受入れて体験プログラムと広くマッチングすることで、民泊へのニーズも高まる。
・伊平屋村で開催されたムーンライトマラソンでは、宿泊施設が不足したことから民泊を利用したランナーがいた。彼らは必然的に民泊を利用したが、受入れ農家との交流を評価し、次回も民泊を利用したいと言っているそうだ。イベントとのコラボを通して民泊の良さが伝わり、ニーズが高まっている例である。（以上、中村）
・民泊に対する問い合わせを受ける際に、宿泊の予定日を決めていない人もいる。その際は地域のイベント等も紹介するなど、住民ならではの案内ができる強みが民泊にはある。（仲本事務局長）
・一般客の受入について、３村で価格を揃える必要があると考える。
・大宜味村では、一般客の宿泊料金も修学旅行生を同額である。（以上、宮城理事長）
・国頭村は一般客は体験プログラムに関して自由度が高いので、修学旅行よりは若干少ない価格設定である。（仲本事務局長）

④ 民泊による土産物販売促進

・コミュニティビジネスのあり方として、修学旅行との連携について検討している。民泊に対して、土産物の消費者機能を持たせてはどうだろうか。（服部代表）
・修学旅行生向けに値段やパッケージなどを改良を行う方法も考えられる。（崎間主任技師）
・修学旅行は最終日に国際通りで買い物をするルートになってしまっている。そのため、やんばるでの体験中にはなかなか買ってくれない。小遣いの上限金額が決められているのかもしれない。（吉本理事長）
・国頭村では、生徒によって土産物を購入して郵送している姿も見かける。（仲本事務局長）
・国頭村は、修学旅行生の土産物購入について 5%の割引を実施している。5%割引して販売した商品データを収集すれば修学旅行生のニーズを把握することができるかもしれない。（服部代表）
・東村でも修学旅行生に対する割引を検討している。（小田事務局長）
・修学旅行生が買っていくものは 200～300 円程度だろうか。（吉本理事長）
・修学旅行生に聞いてみると、来る段階で買うものを決めてきているようだ。そのほかには、民泊で体験したサータアンダギーミックス等を購入しているようだ。
・国頭村は土産物の品数も多く、さらに割引があり買いやすいのだろう。（以上、宮城理事長）

（２）将来像/３村の連携した姿の検討　　※別紙「ワークまとめ」参照
（３）地域ブランドの検討　　※「ワークまとめ」参照

（４）今後のスケジュールについて
・次回の第３回会議は１２月に開催予定とする。
・将来像の実現に向けた具体的な取組について議論する。

（５）花の食のフェスタのお知らせ
・以前バスツアーに協力いただいた団体に対しては出展ブースを提供する。ぜひヤンパクの PR に活用いただきたい。出展される場合には、申込み書の提出をお願いしたい。
・出展者多数の場合には調整する。
・電気、水道、テーブル等の設備は件で準備する。

（以　上）

第３回
ヤンパク調整会議
議事録

平成２７年度 農山漁村交流拠点整備事業
第３回 やんばる３村会議　議事要旨

１．日　時：平成２７年１２月２５日（金）15:00～18:00
２．会　場：つつじエコパーク 会議室
３．出席者：
＜グリーン・ツーリズム推進団体＞
・NPO 法人東村観光推進協議会 吉本理事長、小田事務局長、儀間氏
・NPO 法人おおぎみまるごとツーリズム協会 宮城理事長、稲福事務局長
・合同会社結くにがみ 服部代表、仲本事務局長
＜沖縄県＞
・沖縄県 農林水産部 村づくり計画課 大嶺班長、崎間主任技師、金城氏
＜受託事業者＞
・株式会社オリエンタルコンサルタンツ 小川、大城
・株式会社アンカーリングジャパン 中村

４．議事要旨
（１）ヤンパクのあり方について
① ３村の将来像、ブランドコンセプト、ヤンパクの将来像のまとめ
・他の地域にない「やんばるらしさ」を出すことを目的に、子どもたちや関係者が深く感動するポイントやその理由について掘り下げるワークショップを行った。

[A 班]

- 感動のコア(核心)にはコミュニティがある。
- 最も重要な要素は「人」であり、自然環境はそれを包む一要素である。「人」や「コミュニティ」に触れて、その「生き様」を感じ感動する。
- 農業体験を通じた食への関心があり、これを共有するコミュニケーションが大切である。生業を体験した先に共有と吸収があり、それは子どもたちの成長の糧となる。

	「やんばるらしさ」の掘り下げに向けた意見
深く感動するポイント	・ありのままの家族一体、会話 → 本当の家族のありがたさが分かる ・良いこと、悪いことを言える素晴らしさ、ストレートな注意 →子ども達の心に響いている ・“感謝” 子どもからのメッセージ ・心のつながり → 吸収、心に浸透している ・全てを受け入れてくれること →「帰りたくない」「ケガも良い思い出」 ・お金を越えたおもてなし（食事、もてなし） → 配膳の方法など、ちょっとした知識が伝えられる ・農業と食のつながりを学べること → 食の大切さ ・やんばるのゆったりとした時間、環境の不便さ
感動する理由	＜核心＞ ・コミュニティのつながり ・コミュニケーション（告別式への出席者の多さで地域のつながりの強さについて知る） ・コミュニティカ → 共感を呼び覚ます

[B 班]

・やんばるにおける感動ポイントの分析は、民泊における方程式を紐解くことと同じ。

・<u>村民と出会い、共に濃厚な時間を過ごして家族や恋人のような絆ができることで、別れの切なさに感動</u>が生まれる。

	「やんばるらしさ」の掘り下げに向けた意見
深く感動するポイント	＜子どもたち＞ ・村民との出会い ・友達・仲間と一緒に体験すること、共に生活することで感動を一緒に経験できる ・民泊(分泊)で“個人”になり、“自分”として得られる成果がある ・体験から得た成果を人に評価してもらえる ・普段、親にはできない話が出来る → 親に対しても愛情交換できることを学ぶ → いじめ、不登校など悩む時期における自立への一歩、再生のきっかけ ＜地元＞ ・褒める喜びと叱る切なさ → 子育てから得られる感動 → 若さ、初々しさに触れて共感する、元気をもらう ＜コア＞ ・わずかな時間に恋におちる → 遠距離恋愛が始まる切なさを感じる ・民家のお父さん、お母さんと家族になる → 子どもたちは家庭の愛情を感じる → 家族が離れ離れになる“18 の春” → 両親は子どもの変化を感じる ・ひとときの、つかの間の時間に込められた“人間性、人生、ドラマ”
感動する理由	＜子どもたち＞ ・手伝いをし一緒に暮らすこと、おじいちゃん・おばあちゃんとの生活の実感、田舎が出来る感覚 ・食事の新鮮さ、田舎ならではの自給自足の生活 ・家族の相談や恋愛相談など、初めて親以外の大人(他人)と心が通う ・自分の成長を知れる「出来た！」「知れた！」 ＜地元＞ ・子育てしていたころを思い出すこと ・かわいい子ども、孫に会える感覚 ・相談相手になる、話を聴いて心に寄り添う時間をもつこと、アドバイザー・メンター的な役割を担い成長を見守ること ・子どもたちからの気づき、沖縄のことを新たに知ること → 地元の知らないところに気が付く → 話題性の豊かさ、生活・文化について話すことが楽しい → 子どもたちを迎えるために、地元のことを勉強する ＜コア＞ ・笑顔 ・別れのさびしさ ・先生もエージェントにも、伝播する感動

② コンセプトを踏まえた行動予定

・みなさんが立てた将来像・目標の達成に向けた、各村が抱える課題(値段設定、プログラム内容等)の解決のために必要な取組を、資料 2－2 を用いて短期・中期・中長期の視点から整理していただきたい。（事務局）

（2）今後の運営について

① 交流会の企画について

・交流会は、現場レベルでの一体感をつくることを目的としている。

・講師は“高校生レストラン”の仕掛け人である岸川先生を想定している。“高校生レストラン”では、農村部の高校生をターゲットとして「高校生自らがその土地にどのような仕事を作りたいのか」という視点に基づいてプロデュースを行っている。このような、地域の人たちの手でビジネスラインを作ってきた事例を講演いただくことを考えている。やんばるでの今後の取組の参考になるだろう。（以上、大嶺班長）

・ヤンパクの活動のスタートを切る取組として、「子ども農山漁村交流プロジェクト(以下、子どもプロジェクト)」への展開を意識している。

・東村ではすでに取組を実施しており、先進地としての情報発信を行ってもらいたい。

・また、受入側が提供できる内容(価格設定、体験プログラム内容)をビジネスとしてブラッシュアップし、県内の学校に向けて提案してもらいたい。学校とのマッチングが重要であり、校長先生に関心を持ってもらう必要がある。県として、学校へのプレゼンを行う企画(イベント)をセッティングしたいと考えている。（以上、大嶺班長）

・プレゼンはヤンパクとして行うのか。（宮城理事長）

・まだ皆さんと協議してない状況なので最善とは言い切れないが、ヤンパクとして行うことが最良だと考えている。

・ヤンパクの活動を始めるにあたり、足早に取り掛かれるものとして、子どもプロジェクトを活用してはどうだろうか。（以上、大嶺班長）

・ヤンパクとして行うことが最良であることは理解できるが、受入環境の整備が必要である。商談において、体験プログラムの内容や価格の検討が課題である。３村の各団体の意思疎通が必要だ。（宮城理事長）

・これまでに実施してきた取組については３村間での調整が必要だが、新しい取組であればゼロからの検討が可能であると思う。小学生なので、プログラムの作りこみも比較的に少ないのではないだろうか。

・「何が出来るのか」「いつ頃なら受入可能なのか」、３村で話し合う場を設けてもらえないだろうか。前回の会議で出されたサマースクールの実施もポイントになるだろう。

・体験プログラムの実施方法についても、岸川先生の講演に期待するところである。地元の高校生が受入を手伝うなど、受入側の次世代育成についても意識するところが出てくるだろう。交流を通して、地元の高校生が地域の資源・魅力に気が付くという効果も考えられる。

・その辺りの可能性も含めて協議していただきたい。（以上、大嶺班長）

・ヤンパクも、夏季の期間限定でモニター的に受け入れるという方法が考えられる。（宮城理事長）
・民泊や体験プログラムの実践者を呼んで、価格設定なども検討してほしい。小学生の場合には、貧困家庭の子どもたちも参加する。費用を支払えない家庭があった場合の補てん方法等についても検討いただきたい。（大嶺班長）
・何年生を想定しているのか。（服部代表）
・４、５年生の総合学習の時間だと思う。
・人と人との交流や、ワンランク上の**コミュニティや地域の輪の中での交流**を提供してほしい。（以上、大嶺班長）
・これまでの小学生の受入実績から、グループで分けずにクラス単位でまとまって受け入れた方が良いだろう。
・今まで(高校生)とは異なる体験メニューが必要そうだ。出来れば、海や山を体験させてあげたい。（以上、服部代表）
・東村では、民泊とキャンプの両方を実施したり、漁業体験、カヤック乗り、沢歩き、釣った魚を料理して食べるなどの体験プログラムを実施してきた。（小田事務局長）
・離島では、県の補助を受けて新しい体験プログラムを実施している(離島体験交流促進事業)。補助金なしの子どもプロジェクトを実施しているのは、東村のみである。**受入モデルの素地づくり**を行いたい。
・民家との協議の場では、現行の取組の応用として受入に必要な要素について声を聞くことができるだろう。（以上、中村）
・岸川先生は地方と都市との連携スキームの構築についてもコーディネートしている。
・ビジネスの要素も必要であり、人と人とのネットワークづくりや仕組みづくりが大切である。岸川先生は、沖縄県においても地域に合った取組を仕掛けたいと考えている。（以上、大嶺班長）
・地域がやりたいことが出てきたときに、コーディネートすることが必要になる。**地域と参加する子どもたちが Win-Win になる仕組みづくり**を検討できると良い。（中村）

・交流会においては、岸川先生の講演会とワークショップを行う考えである。プログラム内容、進行については県や事務局にて検討する。講演会は数十人の参加を、その後のワークショップには民泊受入民家のうちの中心的に活動している人たちに参加してもらうことを想定している。（大嶺班長）
・３村の各主体の意思疎通が大切である。３村の団体で話し合いたい。
・ワークショップに参加するメンバーは各団体にて人選するような手順で進めたい。（以上、宮城理事長）
・県において岸川先生と日程調整を進める。地元でも民泊受入民家に対して周知をお願いしたい。（大嶺班長）

② 今後の運営について
・海洋博公園で開催される洋蘭博覧会において、地域連携(情報発信)のブースへ出展しないかと、国頭村より要請があった。出展するのであれば、国頭村・東村・大宜味村と共同でヤンパクの活動紹介を含めて取り組みたいと考えるが、いかがだろうか。

・洋蘭博覧会は来年１月 30 日～2 月７日までの開催で、期間中の土日のみ試食や販売を行い、平日は展示のみの対応としたい。展示内容は、花と食のフェスタと同様のものを想定している。（以上、仲本事務局長）
・花と食のフェスタは、「食」が中心となるイベントであり、工夫が必要となる。ヤンパクの紹介については、洋蘭博覧会もぜひ活用してはどうか。（大嶺班長）
・３村連携を発信するとともに、見栄え・迫力を出して集客することも重要である。３村で出展したい。（宮城理事長、吉本理事長）
・やんばる交流推進連絡協議会で、ブース出展の申請を出すこととする。（仲本事務局長）

（３）事例集のとりまとめについて
[資料４補足]
・事例集はパワーポイントでの作成を想定している。
・実施者である３村のみなさんからも意見をいただきたいので、「お聞きしたいこと」の項目についてご協力をお願いしたい。（以上、事務局）

（４）今後のスケジュールについて
・コンセプトを踏まえた行動予定について、３村の各団体にて検討・提出いただく。
・交流会に向けて、県と事務局にて日程調整を進めるとともに、３村の各団体にて地元の受入民家に対する参加呼び掛け及びワークショップの参加者の人選を進めてもらう。

（以　上）

＜参考資料＞

感動するポイント・理由を掘下げるワークショップ結果

［Ａ班］

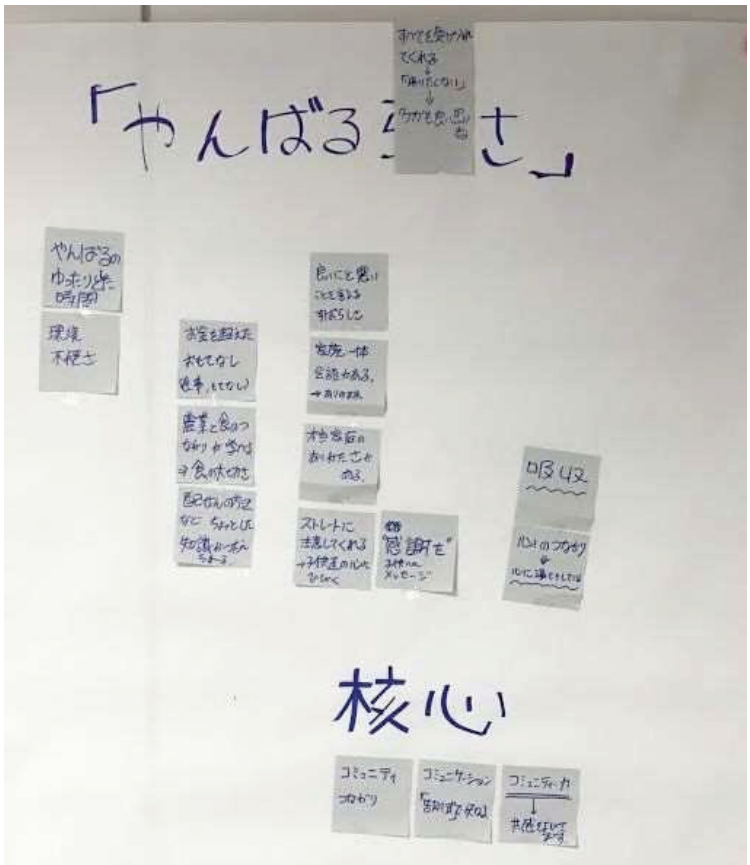

［Ｂ班］

第４回
ヤンパク調整会議
議事録

平成２７年度 農山漁村交流拠点整備事業
やんばる３村事前会議　議事要旨

１．日　時：平成２８年３月１５日（火）14:00～16:00
２．会　場：大宜味村農村環境改善センター
３．出席者：
＜やんばる３村グリーン・ツーリズム推進団体＞
・NPO 法人東村観光推進協議会　吉本理事長、小田事務局長、儀間氏、城間氏
・NPO 法人おおぎみまるごとツーリズム協会　宮城理事長
・合同会社結くにがみ　服部代表、仲本事務局長
＜やんばる３村行政＞
・東村 農林水産課　久高氏
　　企画観光課　宮城主事
・大宜味村 企画観光課　藤田係長
・国頭村 企画商工課　前田係長
＜沖縄県＞
・沖縄県 農林水産部 村づくり計画課 大嶺班長、崎間主任技師、金城氏
＜受託事業者＞
・株式会社オリエンタルコンサルタンツ 小川、大城
・株式会社アンカーリングジャパン 大島

４．議事要旨
（１）ヤンパクのあり方について
① 行動計画について
・10 年後の民泊受入人数の目標 14,900 人について根拠はあるのか。（藤田係長）
・各村の状況を踏まえそれぞれで検討した目標を積み上げて算出した。（小田事務局長）

② ヤンパクとやんばる交流推進連絡協議会の位置づけについて
・やんばる交流推進連絡協議会とヤンパクの活動の整理が必要だと感じている。やんばる交流推進連絡協議会は情報発信やPRを担い、具体的な民泊の取組はヤンパクが担う部分と認識していた。しかし、事務局として活動する中でこのままで良いのかという疑問を抱いた。
・また、やんばる交流推進連絡協議会としてPR等の活動をする際に村役場や県の職員が一緒に同行してくれると、理解を得やすい。広報活動に関する相談段階から、行政にも一緒に関わってもらいたい。（以上、服部代表）
・やんばる交流推進連絡協議会の組織が今の形態でよいのか、今一度検証する必要がある。ヤンパクの事務局体制の一元化を目指していく中で、やんばる交流推進連絡協議会の事務局を各村の団体が担うことが重荷になっているのではないか、趣旨として妥当性についても検討すべきではな

いか。

- 世界自然遺産登録に向けてやんばる交流推進連絡協議会にも新たに果たすべき役割が出てくる。ヤンパクが今後も事務局として係るのか、一構成員として他の団体と同等の位置づけで参加するのか考えなければならない。
- ヤンパクはこれからようやく一歩を踏み出すところと感じている。３村としては世界自然遺産登録等に向けてより重みのある組織として認識されてくる。そのような現状からも、３村の連携を展開していくためには行政主導で事務局を担うべきではないかと考えている。やんばる交流推進連絡協議会とヤンパクとの棲み分けを行政と協議していきたい。（以上、吉本理事長）
- 行政との連携は前提としつつ、これまでの経緯・取組と、今後の連携した事業とを区別しながら組織の機能として将来どのような組織体制をとっていくのか整理することが必要だという認識である。（事務局）
- 他のやり方として、やんばる交流推進連絡協議会の事務局を民間単独ではなく行政と協働して担うようなことも考えられる。（吉本理事長）
- ヤンパクはやんばる交流推進連絡協議会の構成員として傘下に入る方が良いと考える。やんばる交流推進連絡協議会がやんばるの総合的な取組をとりまとめる組織であるならば、事務局は現状の３団体の持ち回り制ではなく、行政に担ってもらったり他の組織も含めて回すべきだと思う。（宮城理事長）
- 29 年度内にはやんばる型森林ツーリズム連絡協議会が設立されるそうだ。そのような新たな組織についてもやんばる交流推進連絡協議会の一員として位置付ける方法なども検討していきたい。（吉本理事長）
- 今年度のやんばる交流推進連絡協議会の総会にも参加したが、村長や各種団体(商工会、JA、漁協等)の団体長が参加していた。子ども農山漁村交流プロジェクトをきっかけとして発足したが、協議会のメンバーとして各種団体が所属しており、世界自然遺産や森林ツーリズムなどさらに様々な議論が出来る組織になっている。
- 県庁の森林ツーリズムに関する担当課としては、森林ツーリズムに特化した協議を進める集まり(団体)を組織したい考えもある。今後、やんばる交流推進連絡協議会は民泊に特化した組織ではなく、そのような団体も含めて検討するべきである。行政(市町村)に総合幹事的に事務局を担っていただき、民泊部門や森林体験部門、世界自然遺産部門など各種部門ごとに分かれて協議をする体制がベストだと考えている。みなさんの意見を聞きながら進められれば良いと思う。
- 本事業では民泊のブランド力を付けること、自走できるようビジネス的な展開をしていくことを目指して３村共通の体験プログラム等を検討してきた。民泊についても、このような共通の体験プログラムやルール作りなど、継続して深い議論を進めていただきたい。（大嶺班長）

- ヤンパクのロゴマークは外国人も意識して作成したのか。外国人について受入農家が対応できるのか懸念される。（久高氏）
- すでに外国人についても受入を始めている。受入民家によると、言葉はそれほど重要ではないと聞いている。ただし、宗教上の食事制限の有無などの民家への情報提供や、事務局側の調整機能は重要になってきている。民家の受入体制については人材育成を通じて質の向上を図りたい考え

である。（小田事務局長）

- 現状で外国人の視察の問い合わせも増えており、小田事務局長の言うとおり民家の育成は進めていきたい。（宮城理事長）

- やんばる交流推進連絡協議会は、当初国頭村から声をかけて組織化した。各村の団体には、この協議会・行政をうまく活用してもらい、役場と民間とが協力して民泊の取組を進めていこうという意向で、これまでやんばる交流推進連絡協議会の活動を継続してきた。
- 行政が事務局を担うということになると、このような位置づけが少し変わる印象がある。本日は３村の課長が不在であることから結論を出すことは難しいが、今後も協議を継続して検討したい。（以上、前田係長）
- 森林ツーリズムや世界自然遺産関連など、協議会が増えてきていることは事実である。行政としても混乱することがあるほどである。
- 一方で、提示いただいた組織体制においては実際にどのような課題があるか、具体的に落とし込んで話し合う必要がある。北部市町村事務組合、国頭地区行政事務組についても行政が事務局を担っているが、行政が抱えている現在の仕事の片手間でやれる範囲の事務局機能で良いのか。
- 例えば、やんばる交流推進連絡協議会を３村の観光協会という位置づけにして、観光に組する団体を全てやんばる交流推進連絡協議会へ組み入れ、全体でやんばるを PR する組織とする考えもあるのではないか。（藤田係長）

- 広域的な組織の在り方も検討が必要だが、まずは足元の取組、各村の窓口の一元化が重要だと感じている。東村においては窓口を一元化することによって行政との関わりあい方がとてもスムーズになった。各村における他団体との窓口の一元化や行政との連携を行わないことには、広域的な取組まで展開することは困難である。それを行動に移すには苦労も伴うが、そこに着手しないことには本当の意味での連携は進まない。（吉本理事長）

- やんばる交流推進連絡協議会の協議会の体制を今一度考える際に、大嶺班長が提示してくれた案も協議する際の一案になる。やんばる交流推進連絡協議会の一組織としてヤンパクが位置付けられているとおり、やはりヤンパクはヤンパクとして所属することが望ましい。
- また、商工会の位置づけが重要だと感じている。（以上、宮城理事長）
- 行政が事務局をすることで何が変わるのか。具体的に行政が事務局としてどのような役割を担うのか。（宮城主事）
- やんばる交流推進連絡協議会は一民間が事務局を担える組織ではない。民泊はヤンパクが担い、他の取組については他団体が、事務局については行政が担うという想定である。
- 現状のやんばる交流推進連絡協議会の取組は民泊に特化したものになっており、“地域との交流”全般を担う体制にない。今後様々なテーマを担うためには、事務局が総合的な取りまとめを行い、総会においてそれぞれの取組を共有し理解し合うことを推進する体制が必要である。
- このような役割を担う事務局を、一民間に任せるのは困難である。やんばる交流推進連絡協議会に所属する様々な主体のとりまとめには行政が適している。将来的なやんばる交流推進連絡協議

会のイメージは、民間力がありさらに公的力があるコンベンションビューローのような組織。そのような形態に行きつくまで、総括・まとめを行う組織として行政の力が必要になるだろう。（以上、大嶺班長）

- 外部に対して営業等を行う際に、結くにがみとしての活動なのか、やんばる交流推進連絡協議会としてなのか、混乱してしまう状況である。説明を聞いている方も混乱する。実体験として苦労した。やんばる交流推進連絡協議会の体制を整え、事務局ではなく一構成員として活動できる方が動きやすい。（服部代表）
- 大嶺班長より提示のあった組織における事務局の役割は全体の方向付けや横の調整を行う“事務”活動であり、例えば組織を作る際に役員を任命したり、全体の状況を把握したりする役割を担う。一方で具体的な事業や、具体的な取組については各部門に所属する団体が担う体制。
- 藤田係長さんのおっしゃった観光協会のような団体についても、一つの案として協議できればと思う。（以上、事務局）
- 北部広域市町村圏事務組合の取組においても、事務局のかじ取りは難しそうである。どのような組織を目指していくのか、改めて協議が必要となるだろう。（藤田係長）
- これまでに取り組んできた中で、新宿で国頭村出身の人が経営しているお店との連携やエイサー祭りにおける出展など、やんばる交流推進連絡協議会の取組の一つになると感じている。
- ただし、各村の団体が片手間で事務局を担えるかというと難しい。しかし、事務局の任期が終わったからと言って手を引くのも無責任であり、今後も関わりをもちたい。この２つのジレンマに陥ってしまう。
- 各団体間の横の取組・連携や PR 等はやんばる交流推進連絡協議会の事務局で担ってもらえると良い。（以上、服部代表）
- 国頭観光協会を設立し、村内の団体をとりまとめる役割を持たせる考えである。しかし、マンパワー・予算不足の状況である。この問題点が解決出来れば、この観光協会にやんばる交流推進連絡協議会の事務局を担わせる方法もあるかと考えている。
- 当初、結くにがみが民泊事業を行ってきたことから足踏みしていたが、やんばる交流推進連絡協議会の事務局が全体の総括を行うのであれば可能かと思う。来年度整理をする予算を付けたので、検討していきたい。（以上、前田係長）

- このように意見を出せる場を今後も継続的に設けて協議を続けていきたい。森林ツーリズムの方でも同じような課題が出てきている。（吉本理事長）
- 森林ツーリズムは事業が今後も２ヶ年継続していく。その中での協議の方が進んでいく印象がある。（小田事務局長）
- 事務局の必要性は理解できるが、現状の職務と並行して行政が事務局としての役割を果たせるか懸念される。（藤田係長）
- 連携していくという大枠は見えている。世界自然遺産登録に向けても３村の連携は必要不可欠である。その際には行政を含めた取り組みが必要ではないか。ただし、今検討しなければ世界遺産登録の動きにおいて手遅れになる印象である。（吉本理事長）
- 現在検討している組織形態について幹事会で他の団体も含めた協議を行い、今年度からやんばる

交流推進連絡協議会の体制を整えていくというステップをとるしかないのではないか。（宮城理事長）

・県として、やんばる交流推進連絡協議会の事務局を担うという考え方についてはどうか。（小田事務局長）
・現在沖縄県内に民泊を行っている団体がおよそ 40 団体ある。これらの組織についても、PR で連携出来ていなかったり、ブッキングなどの問題点が起こってきている。県としては、県内のネットワークと外部への発信とを担う HP の運営など、これらの組織のネットワークづくりを検討している。広域事務局のまとめ役として、やんばるに特化することに対しては県庁内でも合意がとりにくい状況である。また、本事業において一体的に取組を継続したいが一括交付金の関係でそうもいかない。
・ただし、今後もやんばる地域の取組に対して協力してきたい想いがある。声をかけてもらえれば、アドバイザーとして関わっていくことは可能である。（以上、大嶺班長）

・本会議において結論を出すことは困難であるが、「今後もヤンパクの運営方法と併せてやんばる交流推進連絡協議会の体制に関する協議を継続する」という申し合わせをするというのはどうか。（吉本理事長）
・ヤンパクについては行動計画に基づいて取組を進めていただければと思う。
・また、来年度以降もヤンパクの構成組織を中心に体制についても協議を継続してもらいたい。県も適宜参加いただけるとのことなので、声をかけてほしい。（事務局）

[情報提供]
・県の観光振興課の修学旅行観光推進協議会において、民泊分科会が立ち上がっている。その中で、旅館業法の改正にかかる情報提供があった。これまで 33m^2 が必要であることがネックになっていたが、改正され、一人あたり 3.3m^2 となった。また、４月以降から農林漁業体験民宿の営業許可について、農家でなくても許可がとれるようになった。行政による証明書の発行の必要もない。役務についてが、農家との連携によって達成できれば可能となる。ただし、農家ではない人がどのような体験プログラムを提供できるのかが重要であり、農家との連携が一層重要となる。免許の更新・新規の取得にあたって検討いただきたい。（崎間主任技師）

（以　上）